

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江

豊かな狛江をつくる市民の会

狛江市東和泉1-1-18 いづみ荘103号室
新日本婦人の会狛江支部気付
連絡先：080-5084-1821（前土肥）
郵便振替口座番号 00140-3-727253

第270号（2023年1月号） / 2023年1月1日発行

あけましておめでとうございます

昨年は市民派市長誕生をめざし、世話人の周東三和子さんを候補者に擁立して市長選挙をたたかいました。再選を許した松原市長は国や都のいいなりばかりか、市民センター等改修問題に象徴されるように市民の声も聞こうとしません。今年は市政を変える絶好の機会になる市議会議員選挙（4月23日投開票）ですので、ぜひこれを生かそうではありませんか。

長期に及ぶコロナ禍のもとで再々延期しておりました総会を下記の通り開催いたしますので、万障お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

「豊かな狛江をつくる会」2023年度総会

とき：2023年1月28日（土）午後2時開始

ところ：東京土建一般労働組合狛江支部会館2F 会議室（猪方3-25-37）

総会で審議する2023年度活動方針（案）は以下の通りです。どうぞご意見をお寄せ下さい。また、修正などがあった場合は総会当日にあらためて配付することをご了承下さい。

なお、総会当日に会費を申し受けいたしますのでご協力をお願いします。

2023年度活動方針（案）

【これまでの経過】

1996年に立ち上げた《豊かな会》は、政治家個人の後援会のようなものではなく、“市民本位の狛江市政”をつくりだすための市民団体という位置づけでした。したがって、矢野市長誕生後も当然市民派市政「応援団」として頑張りましたが、矢野市政の具体的な政策に一致できない場合には反対したこともあります。

矢野市長は、議会が少数与党であったにも拘らず、市民協働条例の制定や情報公開、財政健全化等々を実現し、4期16年もの長い間市民の支持を受けました。

2012年市長選挙での矢野市長の引退後、その「後継者」として田辺候補を擁立して確認団体として闘い、その後2016年に平井候補を、2018年田中候補を市長選で応援し、2022年には周東さんを市長候補に立てて闘いました。そして2019年4月の市議選では8名の

市民派候補を推薦・応援して闘いました。いずれも“市民本位の狛江市政”をつくりだすためであり、選挙後も市議会を傍聴し、市政の問題点を検討してきました。市民の声を聞こうとしない保守市政が続いている現在《豊かな会》の役割はますます増えています。

【2023年度活動方針】

◎市民本位の狛江市政の実現に向けて広範な団体と連帯します。

◇「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」に違反する市政運営を許さない取り組みを推進します。

◇4月市議選に向けて《豊かな会》として市民派候補を推薦・支援する場合は総会において協議します。

◇国保税の軽減、学校給食費補助の拡充など狛江市長選で掲げた公約の実現に向け取り組みます。

◎広範な市民運動・市民活動との連携

◇《豊かな会》に結集している個人・団体の皆さんが、自らが担っている要求運動やとりくみを精一杯、活き活きと展開し、市民への影響力、市民からの信頼をいっそう広げることが第一だと考えます。

◇そうした基盤に支えられて《豊かな会》は、広範な市民運動・市民活動との連携を追求し、市民福祉切捨て市政との対抗・反撃、市民派市政の復活に的を絞った市民運動を全力で進めていきます。

◇引き続き、《こまえ社会保障推進協議会》、《戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会》運動に積極的に参加していきます。

◇市民センター改修・新図書館整備に向けて《ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ》と連携して取り組みます。

◎9条改憲阻止、自公政権打倒のたたかい

◇《戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会》に結集し、「9条改憲NO！ 改憲発議に反対する全国緊急署名」などに全力でとりくみます。

◇《戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会》が参加する《市民連合“ちょこみな”@東京22区》運動を通して、次の総選挙においては、自公政権打倒のため、東京22区における“市民と野党の統一候補”を追求します。

◎《豊かな会》の組織態勢立て直しを追求

◇基本的には、現在の世話人は、全員引き続き引き受けてもらいます。

◇参加団体と個人から世話人を選んで「世話人会」を構成し、会の運営にあたります。(会則)

◇世話人会の中から会の代表者を決めます。(会則)

◇世話人の中に事務局をおき、会の運営を進めます(会則)。

現在の世話人は次の通りです(五十音順)。

大久保 高子(日本共産党調布・狛江・府中地区委員会)、小俣 三郎、久慈 正巳、重国 毅、周東 三和子(新日本婦人の会狛江支部)、鈴木 悦夫(日本共産党市議団)、西尾 真人、林 健彦、平野 義尚(日本共産党調布・狛江・府中地区委員会)、前土肥 保(こまえ年金者の会)、増田 善信、三木 寛(都教組北多摩東部支部狛江地区協議会)、矢野 裕、若見 洋子、和田 哲子

以下は未定

(東京土建一般労働組合狛江支部)、(調布・狛江・府中民主商工会)(調布狛江地区労働組合総連合)(狛江生活と健康を守る会)

◇加盟団体ではなく、市民個人として「やってもいいよ」という方、ぜひ！この総会で手を挙げてください。

◇《豊かな会》の世代交代のためにも、新たな世話人の獲得に努めます。新たな世話人の任命権限を世話人会に委任します。

◇世話人の役割分担は、現体制を基本に以下のとおりとしますが、世話人会での決定で補強・改革等をおこないません。

△共同代表 増田善信、矢野裕

※東京土建狛江支部からお一人をぜひ派遣していただきたい。

△事務局 小俣三郎、周東三和子、西尾真人、大久保高子、林健彦、前土肥保

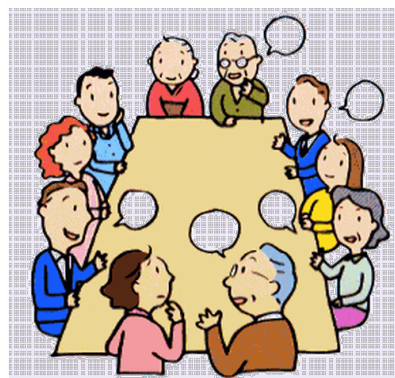
△事務局長 前土肥保

△事務局次長 周東三和子

△会計 若見洋子

△会報編集委員 小俣三郎、周東三和子、西尾真人、大久保高子、林健彦、前土肥保

△その他、必要なチームや担当者を世話人会での決定で任命(世話人以外の方にもぜひ参加してもらいたいのです)します。



市民参加と市民協働の基本条例を ないがしろにする松原市政に抗議!

(ちよつと待つて図書館移転連絡会)

12月1日付の広報こまえ2面に「市民センター改修基本構想」「新図書館整備基本構想」が決定されたと報じられました。9月1日から10月7日に行われたパブリックコメントを受けて11月22日の庁議で決定されたものですが、前提として市の「基本方針」に沿わない意見はまったく受け入れられないものとなっています。休館中の対応についても市としての保障は無く、活動場所は各自で探せ、2年間休館となる図書館は予約貸し出しを検討という曖昧なものです。

「基本方針」については、方針案がまったく市民に示されないまま決定されており、市民参加と市民協働の基本条例に違反しているとの疑義が市議会の議論の中でも出されています。『ちよつと待つて図書館移転連絡会』では、一度立ち止まって、市民参加と協働で考え直し、より良い市民センター（公民館・図書館）を共に作ろうと市長に何度も申し入れてきましたが、この件に関しては市民と会わないという姿勢をまったく変えていません。

連絡会では12月1日市役所前で20人で抗議の宣伝行動を行いました。その時も分割・移転を知らなかった市民が通りかかり、署名に応じてくれました。市民の最も身近な公共施設である図書館の分割・移転について未だに知らない市民も見受けられる状況で進めて良いはずがありません。連絡会は12月12日改めて市長に抗議と話し合いに応じるよう申し入れを行いました。



基本条例の改定で、市民協働に営利企業も参入?

11月1日付の広報こまえで「市民参加と市民協働の基本条例」の一部改定（案）が出され、説明会とパブリックコメント（11/30 締め切り）が行われました。重大な改定の内容は、市民公益活動団体と市の協働事業に、営利企業や市民個人も参入できるようにすることです。さらに参入団体の登録資格の規定も他の規則で行われているからと削除してしまうという案です。

税金を使って行う公共事業です。オリンピックの例にあるような企業との癒着の歯止めとして、市民公益活動のみを行うというきびしい規制こそ必要でしょう。また基本条例でうたっている市民活動団体を支援し、育てていくことこそ、今やるべきことなのではないでしょうか。

市の説明会では参入の間口を広げるための改定だが、今特別問題があるわけではないという回答でした。12月市議会でも、現在特別困っていることはない、基本条例の審議会で答申が出されたので、それに沿っての改定だと答弁しました。しかし、審議会への諮問の時、市側が出した参考資料の中に他市の条例の中に今回の改正案と同じ文言が入ってます。議論を誘導したとしか思えません。

真剣に時間をかけて市民参加で作られたこの基本条例を安易に改定することなく、運用面で守らせていくことがとても大事になってきていると思います。

市政運営の仕方がどんどん政府のやり口と似てきているのではないのでしょうか。



故鈴木悦子さん画

市民センター改修基本構想案および新図書館整備基本構想案に関するパブリックコメント結果について（その1）

提出件数から見えるもの

和泉本町 西尾真人

提出者数 118 人、提出件数 205 件（内 2 件は別件）という事です。まず、その関心の高さは群を抜いています。基本条例のようなパブコメでも 10～20 件ほどですから、5 倍から 10 倍の意見提出がありました。それだけに市は提出者の意見に真摯に向き合うことが求められています。

意見の分析ですが、現在ホームページ上で公開されているパブリックコメントは提出者ごとに公開されていません。118 人の内訳は専用フォーム 62 人、メール 28 人、持参 28 人とのことです。専用フォームは“市民センター”“図書館”“その他”に分けられた記入欄があるので、おそらく、それを基準にして提出意見の分類をしていると思われます。その分類による提出意見件数をまとめたものが表 1 です。

市民センターに関する意見は 33 件、市民センター・図書館に関して 5 件、図書館は 26 件、「一」（おそらくその他欄の記入者+分類できない意見）は 139 件となっています。メールや持参分は専用フォームの項目にとらわれないで意見提出していると思われるので、その多くは「一」にカウントしていると思われる。不思議なのは提出者数 118 人に対して「一」が 139 件あることです。これは「一」欄に少なくとも 20 人以上が複数意見を提出していることになり、どうしてなのか理解できません。実は構想案賛成意見には「構想案賛成」「特段の意見はない」という、理由が不明の「意見」が 12 件、全て「一」欄にあります。何らかの意見提出の上で、このような表現をしたなら理解できますが、折角のパブコメがこのままでは理解できません。パブコメの開示には提出者ごとの意見が明示されるようにすべきではないかと思えます。

どのような意見を提出したかを分析するために、基本構想（案）の基になる「基本方針」（図書館の分割・移転、活動支援センターの市民センター移設等）に対して反対の意思表示をしている場合を「反対」に、基本構想案に賛成あるいは賛成と思われる場合を「賛成」に、それらに分類できないものを「明示無し」としました。「明示無し」の内、構想案を批判し、改善を求めている場合を「検討要求」としました。その結果を表 2 に示します（多少主観が入ることはお許しください）。

結果は賛成 50、反対 99 となります。市の分類で

表 1 提出意見の分類

市の分類	市民C	1～8,11～13,16,18,20～38,40=33件
	市民C+図書館	10,14,15,17,19=5件
	図書館	9,39,41～64=26件
	—	65～203=139件
	総計	203件（提出者数118名）

「一」欄の意見は図書館、あるいは図書館と市民センター、さらに市民参加条例に関連した指摘が大半です。

概括すると、反対が 2 に対して、賛成 1、明示されない方 1 ぐらいの割合かと思われます。基本方針に反対する意見提出者が圧倒的に多いと言えます。その核心は図書館の分割・移転と市民参加条例違反を含めた手続き上の問題指摘です。

このような状況を踏まえれば、最初に述べましたように図書館の分割・移転をなぜ選択したのか、少なくとも説明責任が市にあります。そのための公聴会なり説明会さえ設けようとしません。結果は皆さんが知っているように、批判の強かった会議室の増設を手直しする程度で、形式的なパブコメにおとしめ、強引な基本設計突入です。まず、その点での基本的な批判をしておきたいと思えます。

次号では構想案賛成意見について検討し、反対意見との対比で何が見えるのか検討したいと思います。

表 2 基本構想案パブコメ結果

基本方針に対する	分類		意見数	
賛成	理由あり	市民C	8	50
		図書館	23	
		両方他	7	
	理由不明	12		
反対	市民C		11	99
	図書館		48	
	両方/手続き		40	
明示無し	検討要求	市民C	13	37
		図書館	15	
		両方/手続	9	
	構想案前提の要求		9	9
	不明		8	8
				203

パブコメに提出された意見の中から、注目したい意見を紹介させていただき、今後も皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。今回は2件です。

No. 58 (ほぼ全文)

図書館は地域の文化のバロメーターであるのはご存知の事と思う。各都市に於いて図書館の充実度はそこに在住する人々の精神面に大きな影響を与える。私は多方面での図書館の在り方を模索し続けていた。そして狛江に移住し、図書館を訪れた際のあまりにももの貧弱ぶりに愕然となり、この移住に危惧さえした。ある大学で狛江在住の同僚の講師から図書館の粗末さは聞いてはいたが、まさか藤沢市に多数ある分館のどの分館よりもお粗末であるとは思ってもみなかった。蔵書はもとより本やその文化に関わる場所さえ無いに等しかつたので、私はその後、18年全く図書館には行っていない。文筆業という仕事柄どれほど図書館に行きたくとも何とか自宅の資料で検索してきた。

そして、いよいよ新図書館へ着手と聞き胸躍らせたが、その概要を知り、今度は愕然とした。市は何を考えているのか。中央(ハブ)は何も市の中心地にある必要は特に図書館はないのだ。建造物はその内容に合わせ機能を網羅し充実させればそこが中央になる。図書館はよりその役割を担い狛江全市民が使い勝手の良さを考えれば、建物はせいぜい二階建てエレベーター設置となる。駐車場、駐輪場のスペースは大きく取り、車椅子やバギー等への対応もできなければならない。蔵書に関しても当然多岐に渡り、あらゆるジャンルの本が必要であり、読書スペースの確保、児童が(一気に50名でも良い)楽しく読み聞かせや読書できるスペースも必要である。また、どのような障がいの人でも市民の権利として図書館での時間を確保できるスペースも必要だ。そして、学生たちが心置きなく参考書を広げられるスペースも必要である。さらに読書会、講演会、映画、音楽祭の鑑賞できるスペースも必要となり、文化に関する行事がこなせてこそその図書館である。

それをあまりにも狭い面積であつちとこつちに分散したのではどうにもなくなるのではないだろうか。市の面積が日本で二番目の狭さである。しかし、住民の心まで二番目の小ささにして良い訳はない。狛江は都心部に至近距離にありながら、川もあり緑も豊かだ。夏には多くの生き物が自由に謳歌する地である。この地に日本一の文化が栄えたとしたら。資金面はクラウドファンディングあるいは寄付を募ってはどうか。蔵書に関しては多くの文化人が喜んで提供するはずである。まだ遅くはない。未来を背負う子どもたちのために考えてはと思う。

No. 49 (一部割愛・要約)

私は改装の件について考えるため、これまで説明会の傍聴の他に市民の会の資料やサイト掲載内容を確認し問い合わせ、市の庁議議事録も確認いたしました。

図書館の書籍管理について、説明会で“市の人口の大小と図書館の書籍数は比例していいわけではない”の意見に気付く事柄がありました。書籍はいわば教科書で、それは平等に与えられる、権利ともいえるものという捉えです。書籍は、知識知見を記すために、情報と共に人の熱が灯されたものと感じます。ある分野について知ろうとしたときに、検索では見えてこない、著者それぞれのこだわりや意志や個性が灯され、それをきっかけに読み手の知識や知見以外にも思いがけない興味が拓かれ、可能性を広げていくものと考えています。過去を生きた人々の経験や知見が文字を頼りにボタンを繋いで、人ひとりでは到達し得ない学びや発見をもたらすこともあるでしょう。

市の案である図書館分散配置などに感じる、書籍というものの扱いには、上に述べたような書籍の価値を低く捉えているような印象があり、書籍に触れることで生まれる可能性を絶ってしまうことになるのではないかと思います。

書籍の装丁はその中身を映すもので、思わぬ出会いを生むきっかけでもあります。時代が映し出されるその趣きそのまま、手に触れることの重要さも、後世に残す必要を感じます。

検討の手順、説明の姿勢、何に重点を置くかによって、改装改築は大きな可能性を灯す事業だと思っています。その在り方次第では、「狛江市の図書館は内容が充実していて、物事を広く検討する際に役立った」として、功績者が取材に答えるといったような未来もあったのではないかと… など想像しました。

本の選定など、民間業者に委託して偏りのある内容になってしまうことのないよう、慎重な検討と、定期的な見直しの機会を求めたく思います。書籍というものの価値と可能性を再認識いただき、当初アンケートで図書館の拡充を求めた市民の声の高さを受け止め、丁寧な説明と市民と協働のもとで、改装案を再検討いただく必要があるのでは、と思います。



1月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
 ※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(火)	中 止	Silent Standing	平和憲法を広める狛江連絡会
9日(月・休) 15時～16時	狛江駅前	9の日行動 = 駅前署名・宣伝行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民 実行委員会
11日(水) 15時～16時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディ ング	新婦人狛江支部の会員の呼び かけで行っています。お花を 持って参加を！
24日(火) 14時～ 15時30分	東京土建狛江 支部会館	戦争なんてイヤだ！全体相談 会	各加盟団体の皆さんは、ご出 席ください。
25日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》 の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支 部などが中心に第4水曜日の 行動です。
26日(木) 14時～16時	東京土建狛江 支部会館	こまえ社保協事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出 席ください。
26日(木) 14時～16時	中央公民館 第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡 会》《こまえ九条の会》合同世 話人会	新しい方の参加大歓迎です。
30日(月) 14時～16時頃	みんなの広場	拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎で す。
31日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』 2月号の製本・仕分け作業	ぜひ！手伝いにきてくださ い。

※コロナ感染状況によっては中止になる場合もあります。

「豊かな狛江を作る市民の会」総会

2023年1月28日(土) 14時 東京土建狛江支部会館

12月議会一般質問傍聴記

市議会で新図書館整備などの基本構想や「市民参加と市民協働基本条例（以後基本条例）」の改定が取り上げられるので傍聴に行った。平井議員の基本条例の改正で市のあり方が変わる、市長はこの改正で将来どのような都市像を考えているのかの問いに、第4次基本構想の通りとだけ答えて座ってしまった。傍聴席がどよめいた。西村議員が市長は市民の声を聞かないのか、今議会前の各党の要望に対する懇談を共産党と平井議員に対しては行わなかったとの問いには、市政を共に推進していく人の声は聞くと答弁。私たちも市政を推進していますとの追及が良かった。

鈴木議員の新図書館の移転分割について基本方針決定前には基本条例に則っていなかったのではとの質問で、企画財政部長がその件については市民参加はやっていないと答えた後、市長が発言しだし、施設を作る場所については市民参加の手続きは必要ないとし、基本条例を作る時の議論を「まちづくり総合プラン」を作る時の話にすり替え、市民参加で作っていなかった、自分がその時に苦勞したか、鈴木議員は知ってるはずだと揶揄しながら、鈴木議員の質問時間を大幅に奪ってしまった。前の議会でもその調子で話し続け、鈴木議員が遮って発言を求めると、自分の発言を妨害するなら、今後あなたの質問には答弁しないと暴言を吐いた。しかしこの発言は議事録から密かに削除されたようだ。議会制民主主義を踏みにじる市長の態度、それを制止しようとしてもしない議長に怒りを覚えた。また、他の議員の質問を聞いていると思えない、自分の質問の準備をしていたり、ひたすら時間の経つのを待っているような議員たち、こういう議会のあり方に、なんとかしなければという思いを強くした。

4月23日には統一地方選挙で粕江市議会議員選挙が行われる。日本共産党からは5人が立候補する。維新、れいわ、都民ファーストなどの政党も立候補を予定しているようで定数22人に対して30人近い立候補があるとされている。市民の声の届く市民派市政を作るために、豊かな粕江をつくる会の基本方向に賛同する議員を増やしていきたい。
(中和泉 周東三和子)

学習会のお知らせ

1) “ちょこみな”主催「トークライブ」

既に皆様にもお馴染みになられた「市民連合“ちょこみな”@東京22区」が第13回のトークライブを次のように開催します。

日時：2023年3月3日（金）18：30～20：00

会場：調布たづくり「映像シアター」

講師：菱山南帆子さん（許すな！憲法改悪市民連絡会事務局長）

テーマ：情勢の特徴と市民と野党の共闘
のこれから

元気の出るお話を期待して今から予定表に入れておいてください。

2) 「平和憲法を広める粕江連絡会」

主催 平和学習会

日時：2023年3月19日（日）

18：30～20：30

会場：粕江市民センター 第4会議室



毎月3日は「憲法9条守れ！」と粕江駅前
で Silent Standing（平和憲法を広める
粕江連絡会） 1月は中止です。



フォトジャーナリストが語る
福島 風下の村の人びと

～浪江町津島の取材体験をもとに～

日時：2023年2月5日（日）

午後2：00～4：00

場所：狛江市中央公民館 地下ホール

講師：森住 卓 さん（フォトジャーナリスト）

資料代：500円 募金歓迎！

森住さんの著書を販売します。

コロナ対策のため、先着75名（マスク着用）

森住卓写真展 福島～風下の村の人びと

中央公民館2階ショーケース 1月16日～31日



こたつ横でリラックスするニホンカモシカ。この写真を見た家人は「留守番を頼んでいるんだ」と皮肉を込めて言った。
(赤宇木 2020/2/15 森住)

主催：原発と気候危機を考える狛江の会 (<http://hakarukai.clean.to/>)

連絡先 西尾真人 03-3480-7477

狛江の自然



冬鳥のユリカモメ

冬に北のカムチャッカ半島周辺から日本に渡来するユリカモメ。多摩川を通過しているところを偶然撮影できた。

在原業平や和泉式部に登場する都鳥（みやこどり）はこの鳥で、東京都の鳥に指定されている。

高橋 廉（岩戸在住）